

23 認知症疾患医療センター



「認知症疾患医療センター」とは、認知症患者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるための支援の一つとして、都道府県や政令指定都市が指定する病院に設置するものであり、認知症疾患における鑑別診断、医療相談、地域における保健・医療・福祉サービスの情報提供などを行っている。

鑑別診断は脳神経内科と精神科神経科の医師が担当しており、2019年度は185件の鑑別診断を行った。相談はソーシャルワーカーと看護師が電話及び面接にて行っており、2019年度の相談援助延べ件数は755件であった。軽度認知障害（MCI）と診断された患者さんご家族への支援の一環として、疾患理解と進行予防を目的としたプログラム「四季の会」を2回開催し、計21名の参加があった。

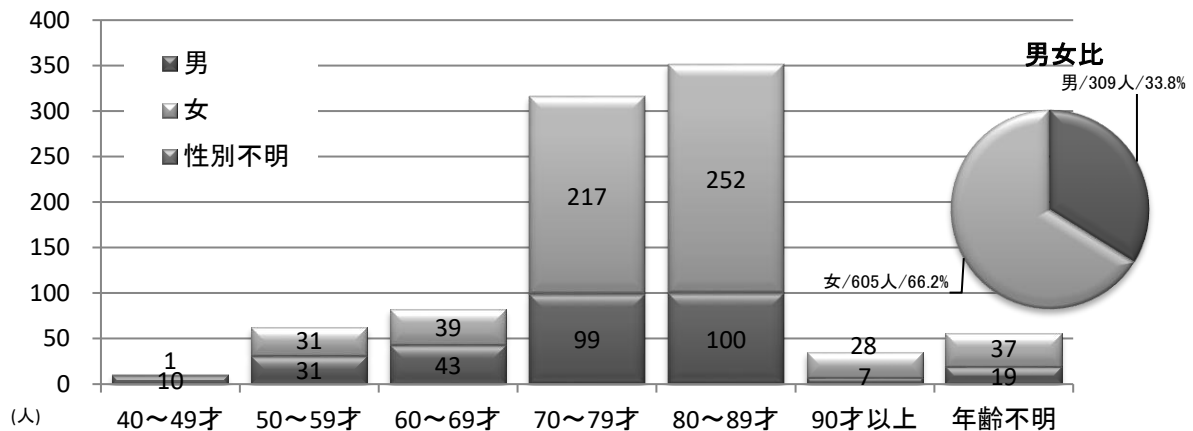
急増する認知症高齢者に対応するため、かかりつけ医との連携をさらに強化し、「認知症施策推進大綱」に基づいた機能を発揮するべく、情報発信、研修会や啓発活動を行い、阪神圏域における認知症医療の向上へ貢献していきたい。

23-1 年度別鑑別診断件数

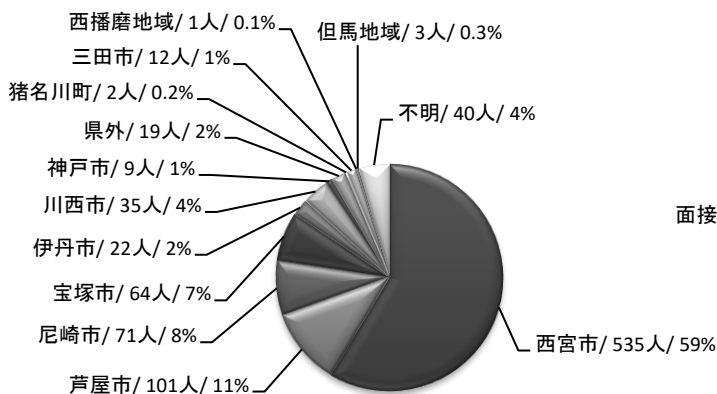
(件)

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2019年度 構成比率 (%)	
鑑 別 診 断 件 数	180	190	201	212	185	-	
診 断 名	アルツハイマー型認知症	50	63	60	54	41	22.2
	血管性認知症	3	4	9	9	4	2.2
	混合型認知症	5	9	13	11	11	5.9
	レビー小体型認知症	3	12	7	6	2	1.1
	前頭側頭型認知症	7	8	13	14	10	5.4
	軽度認知障害 (MCI)	65	41	50	75	70	37.8
	年齢相応	22	25	21	16	19	10.3
そ の 他	25	28	28	27	28	15.1	
処 遇 方 針	当院通院	18	22	15	29	20	10.8
	他院通院	147	167	174	180	162	87.6
	そ の 他	15	1	12	3	3	1.6

23-2 2019年度取扱年齢別延利用者数の構成及び性別の構成比率(合計914人)



23-3 2019年度取扱住所別延利用者数の構成比率(合計914人)



23-4 2019年度相談援助延件数の内訳(合計755件)

